



加賀市【石川県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成23年3月 ■ 人口：67,571人 ■ 面積：306km²
■ 担当課：加賀市教育委員会事務局文化保護課（平成30年3月現在）



「加賀市歴史文化基本構想」は、加賀市に継承された自然、歴史、文化、そして暮らしを伝える様々な所産を「歴史文化資産」として見つめ直し、市民のみなさんの「ふるさと」への誇りと愛着を深めていただくことに役立て、市民のみなさんに支えられた新たなまちづくりに繋げていくことを目指している。

5 歴史文化を表す つのキーワード

温泉文化、平成版 加賀江沼志稿、
北前船、大聖寺十万石文化、ものづくり

課題

- ・ 市民や来訪者への「加賀らしさ」の普及啓発を促すこと
- ・ 魅力を高める「調査・研究等」の活動を展開すること

保存活用方針

- ・ 調査・研究等の推進
- ・ 普及啓発の充実
- ・ 地域づくりの推進

保存活用のための取り組み

調査・研究等の推進

歴史文化遺産の価値を一層深めるための調査・研究・記録活動を推進する。これにより、資産の学術的価値を明らかにすることで、必要に応じて文化財指定等の保護に繋げる。



「地域づくり」活動支援の充実

保存活用に関連する行政の諸施策や市民をはじめとする民間の諸活動が情報共有し、相互に協力することのできる体制の充実を図るとともに、地域の共同体組織の結束を強めることを目指し、情報提供をはじめとした積極的な支援に努める。



暮らしや産業に基づく技術を継承する人材の育成

伝統的な暮らし（炭焼き、伝統漁法）や産業（山中塗、九谷焼）に基づく技術は、その技術保有者の高齢化等を背景として急速に衰微しつつある。これらの文化技術の継承を図るため、専門家による研修を開催する等、必要な対策を実施する。



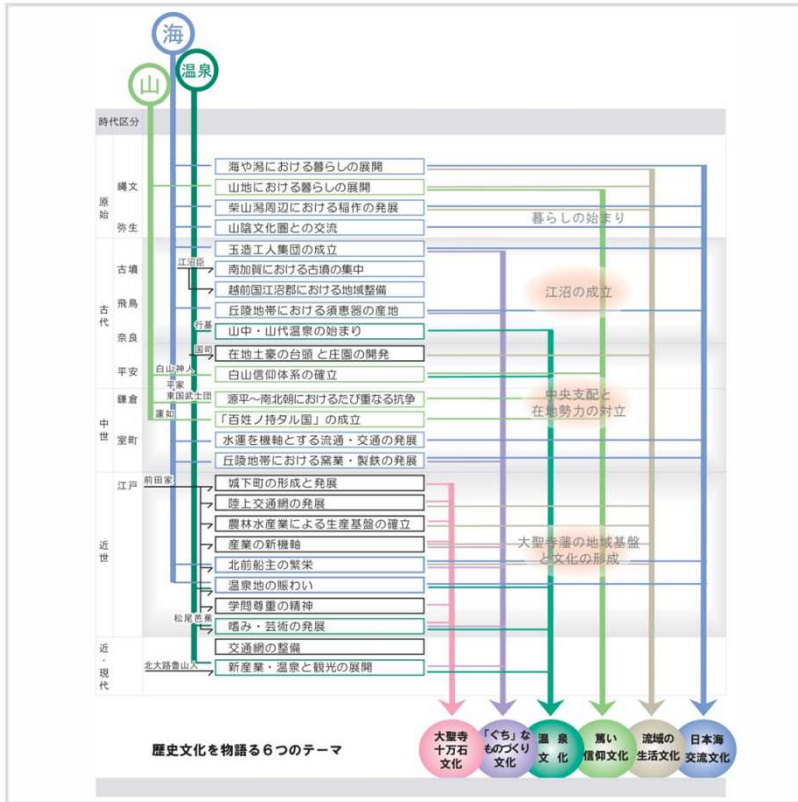
歴史文化資産と一体的な風致や景観の継承

歴史文化資産と周辺環境が一体的に織り成す風致や景観の継承を図る。景観計画等の計画と連携し、必要な規制の検討を行うとともに、保存活用に必要な整備等を行う。





関連文化財群



「加賀市らしさ」を物語るテーマは、多様で豊かな自然に依拠し、歴史の中で発生と廃絶を繰り返しながらも今日に継承されている個性を6項目とした。文化財保護措置の有無や種別を問わず、歴史文化遺産と各テーマ毎に関連文化財群とした。その主なものは以下のとおりである。

ストーリー

- 1 白山を基層とする加賀門徒の「篤い信仰文化」
- 2 北前船の繁栄をもたらした「日本海交流文化」
- 3 近世の領国経営と多様な嗜みがもたらした「大聖寺十萬石文化」
- 4 「総湯」の伝統と「もてなし」の心を継承する温泉文化
- 5 交流と伝統が生み出した「ぐち」なものづくり文化
- 6 個性豊かな「大聖寺川・動橋川流域の生活文化」



策定後の成果（見込まれる効果）

① 北前船文化の日本遺産認定

北前船の歴史を学ぶ市民向けの連続講座を開催し、加賀市特有の歴史遺産の意義を再認識、再確認する機会とした。また、寄港地に残る、加賀市発祥の「九谷焼」を集めた特別展の開催や地元でのイベント、町並みガイドツアーなど日本遺産認定をきっかけに、より縦断的な事業を開催し、対外的な情報発信も活発になっている。



② 「能のまち」構想による取組

「武家と町民」それぞれの文化が融合されてから現在の「加賀市らしさ」に繋がっている。この「加賀市らしさ」という特有の形態は、これまで継承され続けている「能楽」が最たるものである。能楽の題材としても豊富なこの地で「能のまち」としての構想を基盤に、伝統の普及・文化振興として講演会や継承者育成を行っており、参画者が増加しつつある。



③ 武家文化の復興

藩政期に形成されたが、現在では継承されていない「古儀茶道藪内流」の復興をはかっている。平成29年度に加賀市出身の藪内流10代家元藪内竹翠没後100年の顕彰茶会を開催し、郷土が生んだ歴史的人物の再評価を行った。また、講習会や発表会、体験会を通して、市民や中高生たちに地域の歴史文化、伝統文化の周知を行いながら継承されるように働きかけている。

